

⑦平成28年熊本地震に伴う災害公営住宅の整備支援

授賞機関 熊本県 土木部 建築住宅局 住宅課

キーワード 市町村支援、買取り方式、コミュニティ形成、ユニバーサルデザイン

全建賞審査委員会の評価ポイント

平成28年熊本地震に伴う災害公営住宅（12市町村1,715戸）の整備にあたり、事業主体である市町村に対する県の支援の取組み。県がリーダーシップを発揮し、市町村の災害公営住宅整備に対する積極的な支援を行った各取組みが評価された。

1. はじめに

熊本地震（平成28年4月）に伴う市町村の災害公営住宅整備について、熊本県は住まい再建が速やかに行われるよう、災害公営住宅整備の考え方を示した「熊本県災害公営住宅等整備基本理念」や「熊本県災害公営住宅等整備指針」等を迅速に策定すると共に、市町村の技術職員不足等で整備が遅れないよう県で整備事業を受託するなど、工事発注や技術支援において幅広い支援を事業立上げから完成に至るまで、全期間にわたって行った。

2. 事業の概要

基本理念では、県が掲げる復旧復興の3原則（被災者の痛みの最小化・創造的復興・熊本の更なる発展）に基づき、過去の震災での教訓や応急仮設住宅整備の経験等を活かし、「あんしん」「あたたかさ」「ふれあい」の3つの視点から整備指針を定め、熊本らしい災害公営住宅の整備を推進した。

県は、希望する市町村（5市町村、11団地、189戸）から災害公営住宅の整備を受託し、迅速な整備を行ったが、その中でも先行して整備した団地（2市町、4団地、77戸）は、他の災害公営住宅のモデルとなるように、コミュニティ確保やユニバーサルデザインに配慮した。

また、震災の影響による不調不落対策や地域経済の活性化策として、地元工務店等を活用した「災害公営住宅の買取り方式」を市町村に提案し、市町村と県が協定を結ぶことで、事業者の募集要項等の作成、事業者選定、設計及び工事内容の確認など幅広い技術支援を行った。

さらに、12市町村（64団地、1,580戸：受託事業、技術支援と重複含む）では、基本理念などに基づき、市町村により策定された基本計画に対して学識経験者等による助言を行った。



宇土市菅境目団地（受託事業）



西原村第2河原団地（技術支援事業）

3. 事業の成果

県の先行整備や技術支援により、その後の災害公営住宅全てにおいて被災者のコミュニティ形成やユニバーサルデザインに配慮した整備に繋がり市町村の整備が加速化。令和2年3月末、熊本地震からまる4年で12市町村、68団地、1,715戸全てが完成し、被災者に寄り添った住まいの再建を実現した。

さらに、地元工務店等を活用した買取り方式により、地元工務店等や県産材（木材・畳表など）の活用など地域経済にも貢献出来た。

4. おわりに

災害公営住宅の整備について、市町村は被災者の住まいの再建のため、早期の完成を最重要と考えがちだが、入居する被災者は高齢者が多いため、市町村には整備を急ぎつつも、コミュニティやユニバーサルデザインに配慮した整備を行うように粘り強く説明する事で、納得し協力して頂くことが出来た。

最後に、設計者や施工者をはじめ、携わって頂いた方々の御支援・御協力により事業を完了することが出来ました。関係されました全ての皆様に心より感謝申し上げます。